

医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認システム導入の原則義務化を踏まえ、当該システムを導入している保険医療機関となります。マイナ保険証等の利用を通じて診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

※公費負担受給者証については、マイナンバーカードでは確認できませんので、必ず原本をお持ちください。

医療情報取得加算（初診時 月 1 回に限る）

加算 1 3 点（マイナ保険証を利用しない場合）

加算 2 1 点（マイナ保険証を利用または紹介状持参の方）

医療情報取得加算（再診時 3 月に 1 回に限り算定）

加算 3 2 点（マイナ保険証を利用しない場合）

加算 4 1 点（マイナ保険証を利用または紹介状持参の方）

令和 6 年 6 月 1 日

医療法人藤井会 枚岡病院